

# 赤ちゃん訪問のご案内

赤ちゃんのご誕生おめでとうございます。

三田市では、赤ちゃんの健やかな成長とご家族の育児を応援するため、生後4か月までの赤ちゃんがいらっしゃるすべてのご家庭を訪問しています。

表をご覧ください、裏面を参照に生後3週間以内にオンライン申請\*をお願いします。

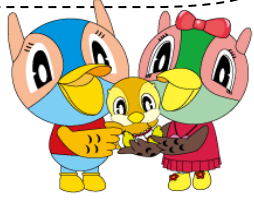
※オンライン申請が難しい場合は、書面申請も可能です。裏面をご参照ください。



なお、訪問時に妊婦支援給付金（赤ちゃんお1人につき5万円）の申請用紙をお渡しします。

妊婦支援給付金（2回目）については、右側の二次元コードをご参照ください。

【妊婦のための支援給付】

	新生児訪問	こんにちは赤ちゃん事業
訪問の内容など	<p>助産師または保健師が訪問に伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>赤ちゃんの身体計測（体重・頭囲・胸囲）</li><li>赤ちゃんの体重の増えや授乳について、お母さんの産後の健康状態などのご相談を伺います。</li><li>育児の方法や環境づくりのアドバイス、三田市の乳幼児健診や予防接種についてご案内します。</li></ul> <p>○「玄関先訪問」も可能です。 ※玄関先訪問の場合、身体計測はできません。日程調整により申請直後の訪問とならない可能性がございます。なお事前連絡は行いません。</p>	<p>※出生時の体重が2500g未満の赤ちゃんは、保健師または助産師が訪問に伺いますので、「新生児訪問」を選択してください。</p> <p>研修を積んだ先輩ママが訪問に伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>子育てに役立つ情報（市内の子育てスポットや便利なサービス）をお届けします。</li><li>子育ての不安や悩みなどをお聴きし、楽しく子育てができるよう、ご相談や希望される支援窓口への橋渡しをします。</li></ul> <p>「赤ちゃん誕生記念グッズ」を使い、保護者様と一緒に赤ちゃんの足型や写真、メッセージカードを入れたタイムカプセルを作ってプレゼントします。</p> <p>（所要時間60分程度）</p>
訪問する人	三田市こども家庭支援センター 保健師または助産師	三田市社会福祉協議会 赤ちゃんサポーター いないないばあ （研修を積んだ先輩ママ達です。）
訪問の時期	<p>おおむね生後4か月までに【目安は生後1～2か月】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>新生児訪問：事前連絡のうえ、訪問日時を決定します。月～金曜の平日9時～17時半の訪問になります。</li><li>玄関先訪問：月2回の指定時間帯に訪問員が巡回訪問するため、個別の時間指定はできません。なお事前連絡は行いません。</li><li>里帰り先などでの訪問をご希望の場合は、滞在先の市町村に依頼することで対応できる場合があります。まずは、こども家庭支援センターにご相談ください。</li></ul>	<p>おおむね生後4か月までに【目安は生後1～2か月】</p> <p>土曜日・日曜日にも訪問できます。</p> 

※「赤ちゃん訪問連絡票」の申請をいただいた後、玄関先訪問以外は事前に担当者からご連絡いたします

～感染症予防について～

訪問に際し、ご利用者（同居ご家族も含む）の体調が優れない場合（発熱や咳、喉の痛みなどの風邪症状、その他下痢・嘔吐などの体調不良など）や、感染症の療養中の場合は、訪問を延期させていただきます。改めて、日程を調整させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

## 【赤ちゃん訪問までの流れ】

### ①赤ちゃん訪問の申し込み（オンライン・郵送・来所申請）

下の二次元コードから入力し、申請をしてください。

※ご申請がない場合は、生後2か月頃に郵送でご案内させていただきます。

この申請は「**低体重児届出書（三田市母子保健規則第2条関係）**」を兼ねます。  
出生時体重が**2,500g未満**の赤ちゃんは、**必ずご提出**ください。

<オンライン申請>



オンライン申請が難しい場合は、郵送や来所での申請も可能です。  
郵送の場合は、右の二次元コードより市ホームページから  
「赤ちゃん訪問連絡票」の様式を印刷してご利用ください。



### ②担当者から連絡

- ・新生児訪問は、こども家庭支援センターの保健師・助産師が連絡いたします。
- ・こんにちは赤ちゃん事業は、三田市社会福祉協議会の赤ちゃんサポーター-いないいないばあ担当者が連絡いたします。

※急な用事や体調不良など、日程を変更したいときは下記までご連絡ください。

### ③お家に訪問

個人情報については、

- 1.三田市個人情報保護条例に基づき適切に取扱います。
- 2.訪問の対象となる赤ちゃんとご家庭での子育てを支援するために利用します。
- 3.訪問の実施・事務を取扱うことも家庭支援センター、事業委託先の三田市社会福祉協議会にて共有させていただきます。

### 《お問い合わせ・ご連絡先》

#### 新生児訪問

#### 日時変更以外のこんにちは赤ちゃん事業

こども家庭支援センター 母子保健担当  
(総合福祉保健センター2階)  
〒669-1514  
三田市川除675  
TEL 079-559-5701  
FAX 079-559-5705

#### こんにちは赤ちゃん事業の日時変更

三田市社会福祉協議会 多世代交流係  
(多世代交流館ふらっと内 シニア・ユースひろば)  
〒669-1546  
三田市弥生が丘1-1-2  
TEL 079-562-8423  
FAX 079-562-8424

令和8年4月